

2 暮らしの再建

基本的考え方

住宅の供給や仕事の確保など、地域住民それぞれの生活の再建を図る。

さらに、医療・福祉・介護体制など、生命と心身の健康を守るシステムや教育環境の再構築、地域コミュニティ活動への支援などにより、地域の再建を図る。

分野Ⅰ 生活・雇用

被災者が一日でも早く安定した生活に戻れるよう、まちづくりと一体となった安全で良質な住宅及び宅地の供給を進めるとともに、住宅再建・確保に際しての様々なニーズに対応する各種支援制度及び相談窓口を設置する。また、被災により雇用情勢が深刻化しているため、緊急的に雇用の維持・創出を図るほか、内陸地域と沿岸地域との連携の下に地域の産業振興を図り、女性・高齢者・障がい者・若者を含め安定的な雇用の場を創出する。

分野Ⅱ 保健・医療・福祉

被災者の心身の健康を守るため、被災した医療機関や社会福祉施設等について早期に機能の回復を図るとともに、きめ細やかな保健活動やこころのケア、保護を必要とする子どもの養育支援などを実施する。

また、新たなまちづくりにおいて質の高い保健・医療・福祉サービスを継続的に提供する保健・医療・福祉提供体制を再構築する。

分野Ⅲ 教育・文化

学校、家庭、地域が協働して子どもたちの心のサポートを行うとともに、東日本大震災津波体験を踏まえた防災教育や復興に対する自己の在り方などを総合的に学ぶ全県的な教育プログラムを進めることにより、子どもたち一人ひとりの学びの場の復興を図る。

また、生きる活力を生み出し、地域の誇りや愛着を深めるため、文化芸術活動の振興や伝統文化等の保存・継承を支援する。

分野Ⅳ 地域コミュニティ

従前の住民相互のコミュニケーションを維持するとともに、地域の結束力が更に強まるよう、復旧・復興段階に応じた地域コミュニティ活動の環境を整える。

さらに、全ての人々が安心して地域で生活できるよう、高齢者や障がい者を住民相互で支え合う等の「福祉のまちづくり」の観点も取り入れながら、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を支援する。

また、被災地域等の住民、NPO、企業など「新しい公共」の担い手が主役となって市町村と協働して進める復興のまちづくりを支援する。

分野Ⅴ 市町村行政機能

地域住民の安全・安心の確保のため、被災により住民に対する行政サービスの提供に支障が生じている市町村の行政機能の早期復旧を支援し、市町村が地域住民とともに新しいまちづくりのグランドデザイン（全体構想）を描ける環境を整える。

実績と課題

実績

災害公営住宅の整備、被災診療所等の復旧などに取り組む

「暮らしの再建」については、応急仮設住宅の整備に加え、入居後の居住環境改善のため、風呂の追い焚き機能の追加、物置の設置等の追加工事を実施した。また、IターンやUターン等の方々の住まいとして、応急仮設住宅の目的外使用による一時的な活用に向けて取り組んだ。

災害公営住宅については、第1期末時点で、整備予定戸数5,969戸のうち、約3割で着工、約1割の574戸が完成するとともに、「被災者生活再建支援金」に加え、市町村と共同で「被災者住宅再建支援事業」制度の創設に取り組み、一日も早い被災者の住まいの再建の実現を目指した。

また、被災地における相談支援の拠点として、沿岸4地区（久慈、宮古、釜石、大船渡）に被災者相談支援センターを設置し、被災者、NPO等支援者からの幅広い相談・問い合わせに県として一元的に対応した。

保健・福祉・医療分野では、仮設診療所による医療の提供などの緊急的な取組のほか、医療機関の機能回復、社会福祉施設の復旧、応急仮設住宅全戸訪問による健康支援等被災者の健康の維持・増進やこころのケアなどの支援を実施した。

応急仮設住宅等での見守りやコミュニティづくりを支援するため、生活支援相談員や仮設団地支援員等を配置したほか、応急仮設住宅入居者のニーズを把握するため、NPOと連携したアンケート調査を実施した。

さらに、本県の復興・発展を支えるひとづくりを進める「いわての復興教育」、被災市町村の行政機能回復のための人的支援などに取り組んだ。

第1期復興実施計画の進捗状況は、220指標中、進捗率80%以上が83.2%(183指標)、80%未満が16.8%(37指標)であるが、このうち「実質的遅れ」が生じているものは、5.0%(11指標)〔全体7.8%(47指標)〕となっている。【図2-1】

復興の状況を示す客観指標では、「新設住宅着工戸数」は平成26年1月～3月で741戸と前年同期比で約19%の伸びを示し、「医療提供施設数」や「学校施設復旧率(県立学校)」も震災前の概ね9割程度に回復しているほか、「有効求人倍率」は1倍を超えている。【表2-1】

県民の復興に対する実感は、「復興ウォッチャー調査」によると、被災者の生活が「回復した」、「やや回復した」との回答の割合は、55.9%(H24:26.2%)であり、「回復していない」、「あまり回復していない」との回答の20.9%(H24:56.6%)を大きく上回り、2年前に実施した調査と比較しても改善している。【図2-2】

しかしながら、災害公営住宅の第1期末の完成戸数は574戸と計画の約1割にとどまるほか、被災者生活再建支援金の基礎支援金に対する加算支援金申請率が34.1%と、自力で住

まいの再建を果たされた方もまだ少なく、被災者の応急仮設住宅等での生活が長期化している状況となっている。【表 2-2】

「復興意識調査」の復興促進ニーズ度をみても、「被災者が安心して暮らせる新たな住宅や宅地の供給」が全29項目の中で一番高くなっている。そのほか、「雇用の場の確保」や「高齢者や障害がい者を支援する体制づくり」など、暮らしの分野の6項目が10位以内を占めている。【表 2-3】

課題 応急仮設住宅等での生活の長期化、地域コミュニティ活動の活性化

「暮らしの再建」の構成事業のうち、「実質的遅れ」が生じているものは、災害公営住宅等の整備や医療施設、教育施設等の整備など11指標であり、「実質的遅れ」の要因としては、「まちづくり計画との調整等」(5指標)、「用地確保」(3指標)等となっている。【表 2-4】

応急仮設住宅等での生活の長期化に伴う被災者の身体やこころへの負担や、新たな自宅や災害公営住宅等への転居に伴う環境変化への不安が懸念される。第2期においては、災害公営住宅の計画戸数のほぼ全戸を整備する予定であることから、災害公営住宅等において高齢者や障がい者等が安心して暮らせるよう、見守り・支援体制の構築に取り組む必要がある。

また、今後、各地区でまちづくりが進展するなか、新たな住宅団地や公営住宅団地内での自治会などコミュニティ活動への支援ニーズが高まることが考えられる。

今後の方向性

被災者が一日も早く安心して暮らせる住まいを再建するため、災害公営住宅等整備事業においては、設計施工一括選定方式等の整備手法を用いながら建築工程の短縮を図り、迅速な整備を進めていく。

第2期においては、被災者一人ひとりの良好な生活環境の確保のため、住宅ローン等の二重債務への対応とともに、産業の復興に必要な長期・安定的な雇用の確保と人材育成についても強化を図っていく。

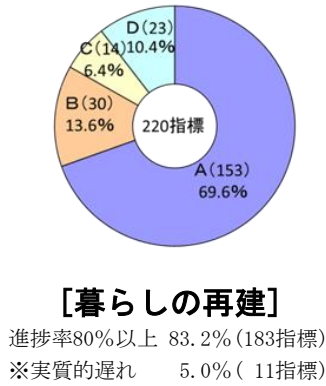
また、被災した3県立病院の移転整備、県立高田高校の整備や市町村立学校等の早期復旧の支援、「いわての復興教育」の推進、高台移転などによる新たなまちづくりを踏まえた地域コミュニティの再生を進める。

さらに、応急仮設住宅等での生活を余儀なくされている被災者の健康の維持・増進や、こころのケアなどの支援に加えて、応急仮設住宅団地内のコミュニティの維持、災害公営住宅入居や高台移転等による新たなコミュニティの形成への支援など、生活の質の向上のための取組も進める。

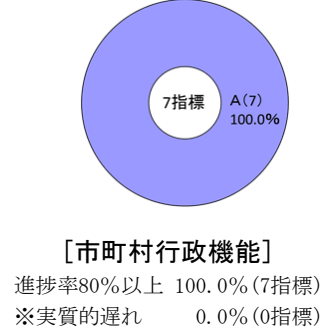
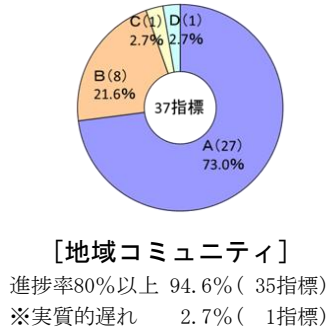
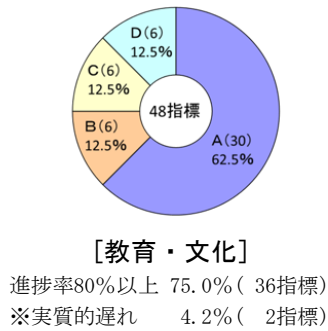
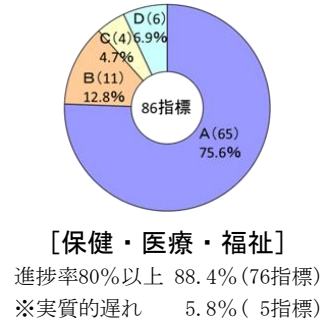
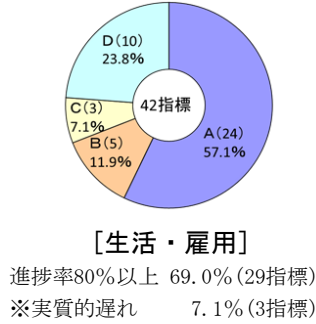
復興事業が本格化する中で、各分野において専門的知識を有するマンパワーの確保が不可欠であることから、被災市町村の復興事業の進捗に伴う需要変化に対応した職員派遣などの市町村機能の支援に引き続き取り組む。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 第1期末目標に対する進捗率【図2-1】



【分野別】



■ 暮らしの再建に関する主な指標・データ（復興インデックス）【表2-1】

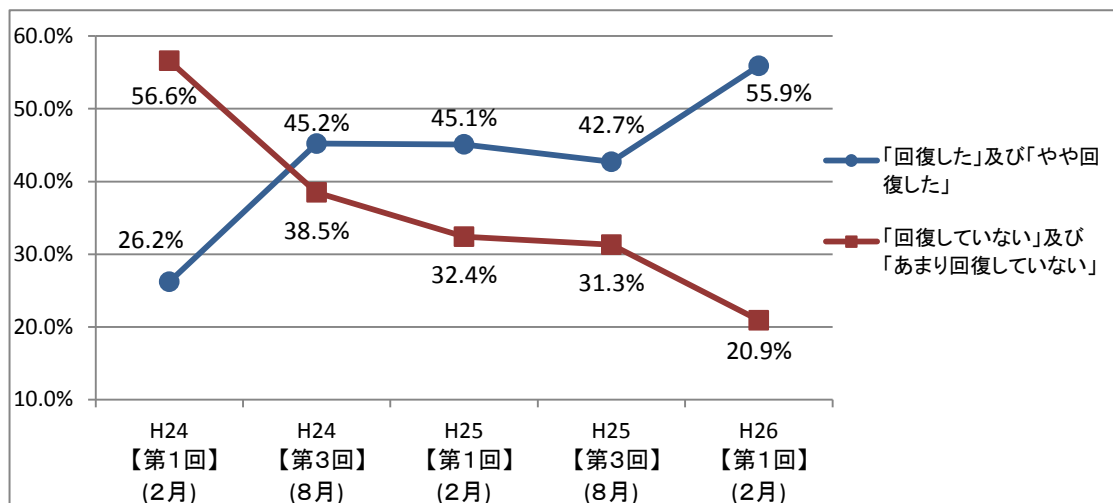
	平成24年		平成25年		平成26年		指標	【データ単位】
	指標	【データ】	指標	【データ】	指標	【データ】		
新設住宅着工戸数 〔沿岸・1月～3月着工戸数〕	+158.7%	〔432〕	+44.7%	〔625〕	+18.6%	〔741〕	前年 同期間比	〔戸〕
有効求人倍率 〔沿岸・3月原数値〕	+0.35	〔0.73〕	+0.41	〔1.14〕	+0.08	〔1.22〕	前年 同月差	-
医療提供施設数(医療機関) 〔沿岸・4月末施設数〕	91.3%	〔219〕	91.3%	〔219〕	90.4%	〔217〕	平成23年 3月比	〔施設〕
医療提供施設数(薬局) 〔沿岸・4月末施設数〕	79.0%	〔79〕	91.0%	〔91〕	92.0%	〔92〕	平成23年 3月比	〔施設〕
学校施設復旧率(県立学校) 〔沿岸・施設数(累計)〕	68.4%	〔13〕	89.5%	〔17〕	94.7%	〔18〕	復旧率	〔校〕
学校施設復旧率(市町村立学校) 〔沿岸・施設数(累計)〕	32.8%	〔22〕	62.7%	〔42〕	73.1%	〔49〕	復旧率	〔校〕

※平成24年データは『第2回復興インデックス(H24.5.24公表)』、平成25年データは『第6回復興インデックス(H25.5.24公表)』、平成26年データは『第10回復興インデックス(H26.5.26公表)』よりそれぞれ抜粋。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 復興に対する実感の推移（復興ウォッチャー調査）【図 2-2】

【設問】 あなたの周囲をご覧になって、被災者の生活は、被災前と比べてどの程度回復したと感じますか？



■ 被災者生活再建支援制度加算支援金の申請率（復興の進み具合を示す指標等）【表 2-2】

加算支援金の申請率	基礎支援金申請件数	23,155件
	加算支援金申請件数	7,906件
		34.1%

■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表 2-3】

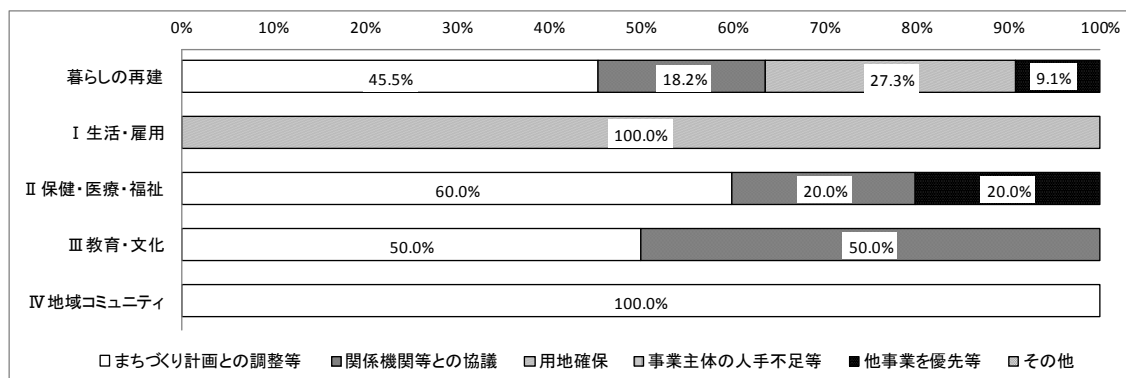
項目	平成24年（順位）	平成25年（順位）	平成26年（順位）
被災者が安心して暮らせる新たな住宅や宅地の供給	2.97 (2)	3.06 (1)	2.68 (1)
震災による離職者の再就職に向けた取組	2.96 (3)	2.82 (2)	2.49 (3)
被災した事業所の復興や新たな事業所の進出による雇用の場の確保	2.99 (1)	2.81 (4)	2.44 (4)
災害時における高齢者や障がい者を支援する体制づくり	2.51 (16)	2.47 (12)	2.26 (5)
被災した学校施設等の復旧・整備	2.57 (10)	2.58 (7)	2.19 (9)
被災した医療機関や社会福祉施設などの機能回復	2.56 (11)	2.58 (6)	2.19 (10)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】

2 暮らしの再建

復興の状況等を示す主なデータ

■ 「実質的遅れ」の要因【表 2-4】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	用地確保	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
暮らしの再建	5	2	3	0	1	0	11	5.0%	220
I 生活・雇用	0	0	3	0	0	0	3	7.1%	42
II 保健・医療・福祉	3	1	0	0	1	0	5	5.8%	86
III 教育・文化	1	1	0	0	0	0	2	4.2%	48
IV 地域コミュニティ	1	0	0	0	0	0	1	2.7%	37
V 市町村行政機能	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	7



I 生活・雇用

2 「暮らしの再建」

基本的考え方

被災者が一日でも早く安定した生活に戻れるよう、まちづくりと一体となった安全で良質な住宅及び宅地の供給を進めるとともに、住宅再建・確保に際しての様々なニーズに対応する各種支援制度及び相談窓口を設置する。

また、被災により雇用情勢が深刻化しているため、緊急的に雇用の維持・創出を図るほか、内陸地域と沿岸地域との連携の下に地域の産業振興を図り、女性・高齢者・障がい者・若者を含め安定的な雇用の場を創出する。

取組項目① 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援

被災者の生活の安定や住宅再建に向けた資金面等での支援、住まいや生活全般に関わる相談に応じられる体制の整備、被災者が安全に安心して暮らせる住宅や宅地を供給するなど生活再建を促進

取組項目② 雇用維持・創出と就業支援

深刻化する被災地域の雇用情勢に対応するため、雇用の維持と産業振興による雇用の創出を図るとともに、離職者等の雇用相談や再就職に向けた職業訓練等を実施

実績と課題

実績 災害公営住宅の整備や住宅再建の支援、雇用確保等に取り組む

「生活・雇用」の分野では、災害公営住宅の整備、被災者の住宅再建に対する支援、緊急雇用創出事業等による被災離職者の雇用確保等に取り組んできた。

「被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援」の取組においては、発災直後、避難所での被災者の生活環境の改善を図るため、内陸部の宿泊施設への一時移送に取り組みつつ、市町村と連携しながら応急仮設住宅の整備を進め、平成 23 年 8 月までに 13,984 戸を完成させた。その結果、県内の避難所は同年 10 月に全て閉鎖された。

また、災害公営住宅については、第 1 期末時点で、整備予定戸数 5,969 戸のうち、約 3 割で着工、約 1 割の 574 戸が完成した。【表 2-I-2、2-I-3】

平成 23 年 7 月には、総合的な被災者からの相談窓口として「被災者相談支援センター」を県内 4 地区に設置し、相談員を配置するとともに、弁護士や司法書士等の専門家を派遣し、被災者一人ひとりの生活の再建と安定に向けた相談対応に取り組んできているほか、被災住宅の新築や修繕等に対する各種支援を行っている。

「雇用維持・創出と就業支援」の取組においては、緊急雇用創出事業による被災離職者の雇用確保等に重点的に取り組んできたが、事業所の再開や震災復興関連需要の影響などもあり、平成 24 年 7 月以降、有効求人倍率は 1 倍台を維持している。【図 2-I-2】

この結果、第 1 期復興実施計画の事業進捗は、42 指標中、進捗率 80%以上が 69.0% (29 指標)、80%未満が 31.0%(13 指標)となっている。【図 2-I-1】

課題 災害公営住宅の早期完成など住環境の整備、長期・安定的な雇用の確保

「生活・雇用」の構成事業のうち、「実質的遅れ」は3指標あるが、災害公営住宅の整備に伴う「用地確保」等が要因となっている。【表 2-I-1】

被災地では「新設住宅着工戸数」が増加し、自力再建による住宅整備も徐々に進んでいるものの、「復興意識調査」によると、「新たな住宅や宅地の供給」は復興促進ニーズ度が最も高くなっている。【表 2-I-4】

雇用面では、「離職者の再就職に向けた取組」や「雇用の場の確保」の復興促進ニーズ度が高いが、被災地の有効求人倍率は1倍を超え、幅広い業種で労働力の確保が課題となっていることから、被災者の再就職に向けた職業訓練や雇用のミスマッチの解消等に取り組んでいく必要がある。また、被災した事業所の再開は進んでいるが業績の回復が遅れ、正規雇用などの安定的な雇用の確保に時間を要していることから、事業所の被災離職者等の雇入れ費用を助成する「事業復興型雇用創出事業」の延長等を求めていく必要がある。

なお、緊急雇用創出事業については、多額の経費が補助対象外となった事案などが発生したことから、適切な事業の執行を確保していく必要がある。

今後の方向性

被災地等においては、災害救助法等に基づき、被災者に対する様々な支援を行ってきたが、依然として33,000人を超える方々が、応急仮設住宅等での生活を余儀なくされており、その生活は長期化している。被災者の方々が一日でも早く安定した生活に戻れるよう、災害公営住宅については、設計施工一括選定方式等の整備手法により迅速な整備を進め、第2期期間中に整備予定戸数5,969戸のうち、99%、5,881戸の完成を目指す。また、市町村と連携した被災者住宅再建支援事業による補助を平成30年度まで継続するなど、持ち家による住宅再建を支援していく。【表 2-I-5】

県としては、買取による応急仮設住宅に係る維持経費や応急仮設住宅団地の生活環境整備に要する経費などの災害救助法に基づく適用範囲の拡大や、被災者生活再建支援制度の拡充、用途廃止した応急仮設住宅の解体撤去費への支援等、被災者の生活再建の支援が拡充されるよう継続して国へ要望していく。

雇用面では、市町村や関係機関と連携した労働者確保対策を実施するほか、まちづくり計画の進捗と合わせて事業再開する事業者が多数いることから、「事業復興型雇用創出事業」の活用を働きかけていく。

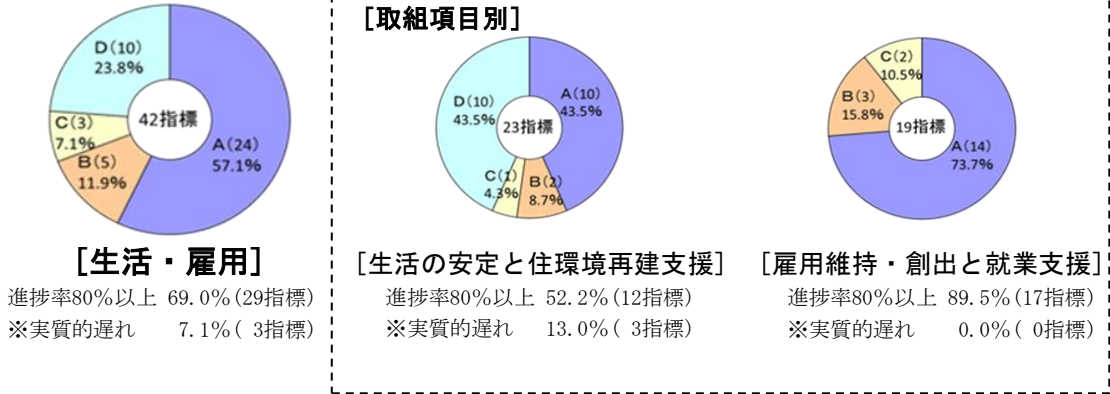
なお、緊急雇用創出事業については、制度や事業の留意事項を周知徹底するとともに、内部管理体制を強化するなど、事業の適切な執行に向けて取り組んでいく。

【第2期実施計画事業】

- 総合的被災者相談支援事業（第2期計画80頁参照）
- 災害公営住宅等整備事業（同81頁参照）
- 被災者住宅再建支援事業（同82頁参照）
- 事業復興型雇用創出事業（同84頁参照）

復興の状況等を示す主なデータ

■ 第1期末目標に対する進捗率【図2-I-1】



■ 第1期の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
災害復興公営住宅等整備事業	東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給 ・安全で良質な災害復興公営住宅の整備を実施 ・民間事業者を活用した災害復興型地域優良賃貸住宅等の整備を促進 ・公的賃貸住宅団地における高齢者生活支援施設等の整備を促進	災害復興公営住宅整備(供給割合)	9.6(60) %	D
被災者住宅再建支援事業	県内で自宅が全壊(半壊解体含む。)した被災世帯に対し、県内での持ち家による住宅再建を支援する市町村の補助事業にその経費の一部を補助 [県補助限度額] ・複数世帯 66.6万円 ・単数世帯 50.0万円	補助金の支給	3,175 (3,836) 世帯	B
緊急雇用創出事業臨時特例基金	緊急雇用創出事業を行う基金	新規雇用者数	24,489 (17,609) 人	A
被災者一時移送事業	厳しい生活環境下にいる被災者の生活環境の改善を図るため、被災者を内陸部の宿泊施設に一時移動	移動者	2,032 人	-
応急仮設住宅整備事業	震災によって住宅を失った被災者の一時的な居住の安定を図るため、応急仮設住宅を供給 ・13,984戸	応急仮設住宅整備	13,984 (13,984) 戸	A
総合的被災者相談支援事業	久慈、宮古、釜石及び大船渡の各地区で総合的な被災者相談支援事業を展開 ・被災者支援者連携交流拠点機能 ・総合相談窓口機能 ・震災復興・生活再建情報発信機能 ・被災者一人ひとりの復興計画づくり支援	被災者相談支援センターの設置	4(4) 箇所	A
		相談件数	27,520 件	-
被災住宅改修支援事業	被災者支援制度の対象要件から外れる被災住宅に対する改修費用の一部を補助する市町村に対する支援	補修・改修支援	6,757 (5,962) 戸	A
事業復興型雇用創出事業	将来的に被災地の雇用創出の中核となることが期待される事業所が、被災者を1年以上雇用する場合に、雇入れに係る費用に対する助成金を支給 ・雇用者数 15,000名	雇用者数	13,371 (15,000) 人	B

復興の状況等を示す主なデータ

■ 「実質的遅れ」の要因【表 2-I-1】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	用地確保	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
生活・雇用	0	0	3	0	0	0	3	7.1%	42
生活の安定と住環境再建支援	0	0	3	0	0	0	3	13.0%	23
雇用維持・創出と就業支援	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	19

■ 岩手県住宅復興の基本方針【表 2-I-2】

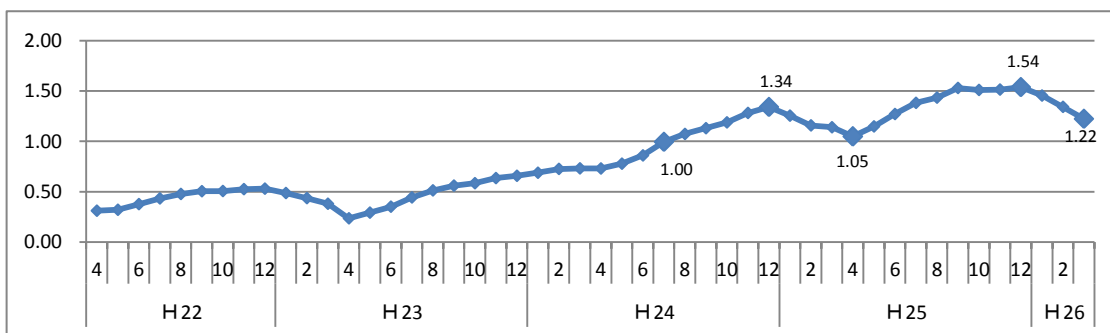
災害公営住宅(県営及び市町村営)	約6,000戸	
持家の新規取得	約10,000～11,000戸	マンション等の中高層住宅を含む。また、中古住宅の購入も含む。
持家の補修	約3,000～3,500戸	増築を含む。
災害公営住宅以外の賃貸住宅	約3,000～3,500戸	貸家、アパート、賃貸マンション等
計	約22,000～24,000戸	

※住宅復興の想定戸数(平成25年9月推計値を基準とした推定)

■ 災害公営住宅の整備状況(平成26年3月31日現在)【表 2-I-3】

	県・市町村整備 合計			県整備 計			市町村整備 計		
	団地数	戸数	進捗率	団地数	戸数	進捗率	団地数	戸数	進捗率
建設予定戸数	158	5,969	-	49	2,862	-	109	3,107	-
地権者内諾済	134	5,310	89%	39	2,274	80%	95	3,036	98%
用地測量発注済	103	3,904	65%	37	2,192	77%	66	1,712	55%
用地取得済	93	3,617	61%	35	2,049	72%	58	1,568	51%
工事中	28	1,288	22%	11	742	26%	17	546	18%
工事完成	23	574	10%	5	218	8%	18	356	12%

■ 有効求人倍率(沿岸)の推移(復興インデックス)【図 2-I-2】



復興の状況を示す主なデータ

■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表 2-I-4】

項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)
被災者が安心して暮らせる新たな住宅や宅地の供給	2.97 (2)	3.06 (1)	2.68 (1)
震災による離職者の再就職に向けた取組	2.96 (3)	2.82 (2)	2.49 (3)
被災した事業所の復興や新たな事業所の進出による雇用の場の確保	2.99 (1)	2.81 (4)	2.44 (4)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】

■ 応急仮設住宅等への入居状況（平成 26 年 3 月 31 日現在）【表 2-I-5】

	応急仮設住宅等					小計	県内 在宅	災害 公営 住宅	県外	合計
	応急仮設 住宅	みなし仮設								
		民間賃貸 住宅	雇用促進 住宅	公営住宅等	みなし仮設 計					
戸数 (戸)	11,546 (H24.1.13 13,228)	2,138 (H23.10.21 3,474)	605 (H23.8.12 837)	145 (H23.7.29 291)	2,888 (△1,714)	14,434 (△3,396)	6,320	391	-	21,145
人数 (名)	25,619 (H23.10.28 31,728)	5,353 (H23.10.21 8,992)	1,814 (H23.8.26 2,618)	404 (H23.7.29 799)	7,571 (△4,838)	33,190 (△10,947)	15,248	767	1,738	50,943
人数割合	50.3%	10.5%	3.6%	0.8%	14.9%	65.2%	29.9%	1.5%	3.4%	100.0%

※「応急仮設住宅等」の()書きは、平成23年7月29日以降の最大値

トピックス

第1期の取組 -生活・雇用-

総合的被災者相談支援

県内4地区に相談支援センターを設置し被災者の様々な相談に対応

県では、被災者の生活再建に向け、被災者からの相談・問い合わせに一元的かつ柔軟に対応するため、平成23年7月28日、沿岸4地区(久慈、宮古、釜石、大船渡)に被災者相談支援センターを開設しました。

同センターは、被災地における相談支援の拠点として、総合相談窓口の役割を担っているほか、「センターだより」などを通じた情報発信や支援者相互の交流・情報共有を図るためのコーディネート等を行っています。



開設当初のセンター(釜石地区)

被災者相談支援センター

久慈地区 ☎0120-934-755

宮古地区 ☎0120-935-750

釜石地区 ☎0120-836-730

大船渡地区 ☎0120-937-700

専任の相談員を配置しているほか、弁護士、司法書士、ファイナンシャル・プランナー等の専門家を日替わりで配置し、被災者からの様々な相談に適切に対応できる体制を整えています。

また、メインとなる4地区のセンターに加え、山田町、岩泉町、大槌町に常設の相談窓口を開設したほか、野田村や陸前高田市でも定期的に相談窓口を開設するなど、沿岸市町村と連携を図りながら、被災者に寄り添った相談体制づくりに努めています。

相談の内容については、「どこに相談したらいいのかわからない」という方への適切な窓口の紹介、住宅再建に利用できる支援制度等に関する相談、仮設を出た後の生活への不安等に関する相談などが多くなっています。

専門家相談では、相続や離婚、不動産、債務に関する相談などが多くなっています。

さらに、県外・内陸にも多くの方が避難していることから、県庁復興局内に設置した被災者向け専用ダイヤルにより相談対応を行っているほか、郵送による情報提供や各都道府県で開催される交流会への参加などを通じて、支援を行っています。

岩手県庁被災者専用相談ダイヤル

☎0120-180-279 (いわてにつなぐ)

II 保健・医療・福祉

2 「暮らしの再建」

基本的考え方

被災者の心身の健康を守るため、被災した医療機関や社会福祉施設等について早期に機能の回復を図るとともに、きめ細やかな保健活動やこころのケア、保護を必要とする子どもの養育支援などを実施する。

また、新たなまちづくりにおいて質の高い保健・医療・福祉サービスを継続的に提供する保健・医療・福祉提供体制を再構築する。

取組項目① 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備

被災者の心身の健康を守るため、被災した病院や診療所等の医療提供施設及び高齢者・障がい者（児）福祉施設、保育所等の機能の回復を図るとともに、新たなまちづくりに連動した災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備

取組項目② 健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援

きめ細かな保健活動とこころのケア活動を推進するとともに、保護を必要とする子どもたちの養育を支援

実績と課題

実績 被災診療所等の復旧、被災者のこころのケアの推進などに取り組む

「保健・医療・福祉」の取組においては、被災地医療確保対策事業による被災診療所等の復旧支援、被災地高齢者健康生活支援事業による介護予防教室の開催支援や、子どものこころのケアなどに取り組んできた。

「災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備」の取組においては、仮設診療所を33箇所整備したほか、医療提供施設の復旧、高齢者・障がい者（児）・児童福祉施設等の復旧のほか、応急仮設住宅団地等における介護・福祉サービスを支援するため、高齢者等サポート拠点等の設置支援に取り組んできた。この結果、沿岸12市町村における医療サービスの提供状況は、仮設施設によるものを含めると、医療機関（病院、診療所及び歯科診療所）では震災前の90.4%、薬局では92.0%、介護施設等の定員数は震災前の108.6%となっている。【表2-II-2】

「健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援」の取組においては、応急仮設住宅等において入居する高齢者の生活不活発病等の予防を図るため、高齢者が気軽に参加できるふれあい運動教室（レクリエーション教室）を各地で開催したほか、集会所等において健康相談や栄養相談、口腔ケア指導を実施し、また、学校においても健康教育等を推進するなど、被災者の健康の維持増進に取り組んだ。

被災者に対するこころのケアを中長期的に継続して行うため、平成 24 年 2 月に「岩手県こころのケアセンター」を岩手医科大学内に設置、同年 3 月には「地域こころのケアセンター」を沿岸 4 地域に設置し、被災者一人ひとりに寄り添ったこころのケアや、人材育成、関係機関のネットワーク強化などに取り組んだ。また、子どものこころのケアを行うため、平成 23 年 8 月までに、沿岸 3 地区に「子どものこころのケアセンター」を設置し、児童精神科医による相談対応を行ったほか、平成 25 年 5 月に、中長期的にわたって担う拠点施設「いわて子どもケアセンター」を設置し、診療を行ってきた。

この結果、第 1 期実施計画の事業進捗は、86 指標中、進捗率 80%以上が 88.4%(76 指標)、80%未満が 11.6%(10 指標)となっている。【図 2-II】

課題 医療施設、児童福祉施設等の本格復旧、医師等人材の確保等

「保健・医療・福祉」の構成事業のうち「実質的遅れ」は、5 指標あるが、「まちづくり計画との調整等」により移転先の用地の確保に時間を要したため、医療施設や保育所、児童館等の児童福祉施設等の移転・新築に遅れが出ている。【表 2-II-1】

「復興意識調査」の復興促進ニーズ度をみると「高齢者や障がい者を支援する体制づくり」が昨年と比較して大きく順位を上げている。応急仮設住宅等での生活の長期化に伴う被災者の身体やこころへの負担、災害公営住宅等への転居に伴う環境変化への不安が懸念されており、被災地のニーズに応じた介護・福祉サービス等が求められている。なお、障がい福祉サービス復興支援事業については、事業の開始時期など計画どおりに進まない部分があったことから、適切な事業の執行を確保していく必要がある。【表 2-II-3】

また、被災地における医療施設や福祉・介護施設等において、医師や専門職員等の確保に苦慮しており、その対策を講ずる必要がある。

今後の方向性

被災者の心身の健康を守るため、第 2 期においては、被災した県立病院（高田病院、大槌病院、山田病院）の移転整備を完了させるとともに、被災した民間医療施設の移転・新築や社会福祉施設等の復旧を支援していく。

被災者に対する介護・福祉サービスの提供、健康の維持・増進、こころのケアなどに引き続き取り組む。なお、障がい福祉サービス復興支援事業の実施に当たっては、事業の実施状況の把握や必要な指導を強化するなど、事業が適切に行われるよう取り組んでいく。

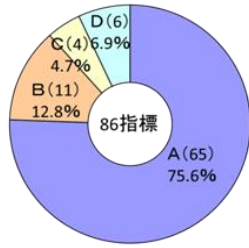
また、被災地における医師、看護職員等の人材を確保し、定着を図るため、Uターン促進や潜在看護職員の復職促進による人材の発掘、また勤務環境の改善などによる離職防止対策等を総合的に推進していく。

【第 2 期実施計画事業】

- 被災地医療施設復興支援事業（第 2 期計画 85 頁参照）
- 被災地健康維持増進事業（同 87 頁参照）
（人材確保・育成、被災地健康支援、健康づくり）
- 被災地看護職員確保定着支援事業（同 39 頁参照）
- こころのケアセンター等設置運営事業（同 89 頁参照）

復興の状況等を示す主なデータ

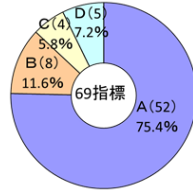
■ 第1期末目標に対する進捗率【図2-II】



【保健・医療・福祉】

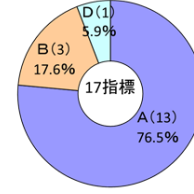
進捗率80%以上 88.4% (76指標)
※実質的遅れ 5.8% (5指標)

【取組項目別】



【質の高い保健・医療・福祉提供体制】

進捗率80%以上 87.0% (60指標)
※実質的遅れ 5.8% (4指標)



【健康の維持・増進、こころのケアや要保護児童等への支援】

進捗率80%以上 94.1% (16指標)
※実質的遅れ 5.9% (1指標)

■ 第1期の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値(目標値)	区分
被災地医療確保対策事業	仮設診療所(県立病院仮設診療所を含む)と仮設歯科診療所を設置するとともに、自院の修繕・機材の再取得等で再開可能な医療機関の支援により、医療提供体制を確保 ・被災地医療確保対策(仮設診療所) ・被災地医療確保対策(機能回復) ・国医療施設等災害復旧	仮設診療所の設置	33(33)箇所	A
		診療機能回復施設数【完了済施設数】	51(50)施設	A
		災害復旧医療施設数【完了済施設数】	52(53)施設	B
被災地高齢者健康生活支援事業	専門委員会による被災市町村の介護予防事業の支援、介護予防に係る各種研修、普及啓発の実施	介護予防教室の開催	185(102)回	A
子どものこころのケアセンター運営費	被災児童の専門的な精神的ケアや保育所職員、市町村職員、保護者等の支援者への技術的支援を行うため、「いわてこどもケアセンター」を設置	設置箇所数	4(4)箇所	A
		開設日数	577(570)日	A
老人福祉施設等災害復旧事業(施設整備)	市町村、社会福祉法人及び医療法人等が行う被災した老人福祉施設等の復旧整備に要する経費を補助	再建施設数(補助活用分)	61(57)施設	A
障害者支援施設等災害復旧事業	被災した障害者支援施設、障害福祉サービス事業所等の復旧整備に要する経費を補助	施設復旧箇所	21(22)施設	B
		設備復旧箇所	14(16)件	B
児童福祉施設等災害復旧事業	被災した保育所、児童館、放課後児童クラブ等の復旧整備に要する経費を補助	復旧施設数	29(43)箇所	C
被災地高齢者ふれあい交流促進事業	仮設住宅での生活における高齢者の孤立化防止や介護予防を図るため、高齢者が気軽に参加できる運動教室や交流会活動を支援	運動教室の開催	290(290)回	A

復興の状況等を示す主なデータ

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
被災地健康相談等支援事業	被災地の保健活動、食生活・栄養支援活動、口腔ケア活動に対応するため、応急仮設住宅集会所等を活用し、健康相談、保健指導、歯科健診、口腔ケア指導等を実施	健康相談等の参加者数	21,852 (26,403) 人	B
		口腔ケア指導等参加者数	6,827 (8,022) 人	B

■ 「実質的遅れ」の要因【表 2-II-1】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	用地確保	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
保健・医療・福祉	3	1	0	0	1	0	5	5.8%	86
質の高い保健・医療・福祉提供体制	3	1	0	0	0	0	4	5.8%	69
健康の維持・増進、こころのケアや要保護児童等への支援	0	0	0	0	1	0	1	5.9%	17

■ 保健・医療・福祉に関する指標・データ（復興インデックス）【表 2-II-2】

	平成24年		平成25年		平成26年		指標	[データ単位]
	指標	[データ]	指標	[データ]	指標	[データ]		
介護施設等定員数 〔沿岸・4月1日定員数〕	98.0%	[3,693]	105.9%	[3,990]	108.6%	[4,092]	平成23年3月比	[人]
医療提供施設数(医療機関) 〔沿岸・4月末施設数〕	91.3%	[219]	91.3%	[219]	90.4%	[217]	平成23年3月比	[施設]
医療提供施設数(薬局) 〔沿岸・4月末施設数〕	79.0%	[79]	91.0%	[91]	92.0%	[92]	平成23年3月比	[施設]

※平成24年データは『第2回復興インデックス(H24.5.24公表)』、平成25年データは『第6回復興インデックス(H25.5.24公表)』、平成26年データは『第10回復興インデックス(H26.5.26公表)』よりそれぞれ抜粋。

■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表 2-II-3】

項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)
災害時における高齢者や障がい者を支援する体制づくり	2.51 (16)	2.47 (12)	2.26 (5)
被災した医療機関や社会福祉施設などの機能回復	2.56 (11)	2.58 (6)	2.19 (10)
被災地の健康づくりやこころのケアの推進	2.08 (23)	2.11 (22)	1.81 (20)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】

トピックス

第1期の取組 — 保健・医療・福祉 —

被災地における医療確保対策

岩手県医師会高田診療所の運営を支援

県では、気仙地区における医療提供体制の確保を図るため、高田診療所の運営費に対し、財政支援を行っています。

陸前高田市は、保険診療を行う病院、医科診療所の約7割が全壊するなど、東日本大震災による医療機関への被害が特に大きい地域の一つであり、震災後、地域における医療提供体制の確保が重要な課題となっていました。



平成23年8月に開所した岩手県医師会高田診療所

そのような状況の中で、平成23年8月、岩手県医師会が、気仙地区の医療支援を目的に、陸前高田市立第一中学校の敷地内に診療所を開設しました。

現在、同診療所には、11の診療科（眼科、耳鼻咽喉科、内科、外科、整形外科、泌尿器科、皮膚科、精神科、心療内科、小児科及び婦人科）があり、主に、土、日、祝祭日及び年末年始に診療を行っています。また、近隣の薬局の閉鎖により、昨年4月からは、岩手県薬剤師会協力のもと診療所内に薬局を設けるなど利便性の向上にも努めています。

診療は、県内陸部や県外からの応援医師によって行われ、これまで、延べ約2千名の医師が同診療所で診療を行っており、月平均の患者数も500名（平成25年度）を超えています。さらに、心療内科（平成23年10月）やこどもの心のケア（平成24年7月）を順次開設するなど、県内外の関係機関との連携のもと、被災地のニーズに沿った診療にも積極的に取り組み、地域医療の大きな支えになっています。

県としても、県医師会を始めとする関係団体と連携を図りながら、被災地における地域医療の充実に向け、引き続き、全力で取り組んでいきます。

III 教育・文化

2 「暮らしの再建」

基本的考え方

学校、家庭、地域が協働して子どもたちの心のサポートを行うとともに、東日本大震災津波体験を踏まえた防災教育や復興に対する自己の在り方などを総合的に学ぶ全県的な教育プログラムを進めることにより、子どもたち一人ひとりの学びの場の復興を図る。

また、生きる活力を生み出し、地域の誇りや愛着を深めるため、文化芸術活動の振興や伝統文化等の保存・継承を支援する。

取組項目① きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

学校教育の早期正常化のため、被災等によって心にダメージを受けた児童生徒へのきめ細かな対応や心のサポートのための体制強化を推進するとともに、児童生徒が安心して就学できる教育環境の整備を推進

また、大震災津波の体験を踏まえ、災害の知識や身の守り方、自己の在り方、復興における自分自身の役割、地域との関わり方、郷土の将来像の創造等、様々な要素を組み入れた「いわての復興教育」プログラムを構築

取組項目② 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承

文化芸術活動の早期復興を図るため、文化芸術施設等の機能回復を支援するとともに、被災地域の伝統的な文化芸術や文化財の保存と継承、活用を支援

取組項目③ 社会教育・生涯学習環境の整備

公民館、図書館等の社会教育施設の復旧支援を行うとともに、各種施設における事業の再開支援や地域づくりに向けた社会教育等を支援

取組項目④ スポーツ・レクリエーション環境の整備

スポーツ・レクリエーション施設の復旧を支援するとともに、スポーツ活動や健康づくりを支える医科学サポートの環境整備や諸活動団体の運営体制を支援

実績と課題

実績 「いわての復興教育」の推進、幼児児童生徒の心のサポート、安全で安心な教育環境の確保に取り組む

「教育・文化」の分野では、「いわての復興教育」の推進、幼児児童生徒の心のサポート、児童生徒の安全で安心な教育環境の確保に取り組んできた。

「きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実」の取組においては、臨床心理士派遣による幼児児童生徒の心のサポート、また、児童生徒へのきめ細かな支援を行うため、被災地学校等への加配教職員の配置などに取り組んできた。また、国内外からの寄附により「いわての学び希望基金」を創設し、震災により親を失った児童生徒等を対象とする給付金や奨学金等の給付、部活動の大会参加経費への支援等を実施している。【表 2-III-2】

「いわての復興教育」については、教育プログラムを作成し、教職員を対象にした研修会を開催したほか、児童生徒用の副読本の作成等に取り組んだ。

沿岸部で被災した公立学校施設 86 校の復旧整備に取り組み、第 1 期末時点で復旧工事が

完了した学校は67校であり、このうち県立学校は19校中18校、市町村立学校67校中49校が復旧している。【表2-III-3】

「文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承」の取組においては、被災した土器等の遺物及び古文書・生物標本等の洗浄・復元・保存処理等の文化財レスキューに取り組んだほか、被災した郷土芸能団体に対して滅失、損傷した活動用具の購入等を支援した。また、埋蔵文化財調査については、復興事業の推進のため、他自治体から県、市町村等に専門職員を受け入れながら、円滑な調査に努めてきている。

「社会教育・生涯学習環境の整備」及び「スポーツ・レクリエーション環境の整備」の取組においては、社会教育施設やスポーツ施設等の災害復旧に取り組むとともに、被災地における放課後児童子ども教室を実施したほか、アスレティックトレーナーを被災地に派遣し、被災者の健康増進やスポーツ活動の環境づくりを行った。

この結果、第1期復興実施計画の事業の進捗は、48指標中、進捗率80%以上が75.0%(36指標)、80%未満が25.0%(12指標)となっている。【図2-III】

課題 学校施設、社会教育施設等の早期復旧、安全で安心な教育環境の確保

「教育・文化」の構成事業のうち「実質的遅れ」は2指標あり、市町村社会教育施設の復旧に当たって、「まちづくり計画との調整等」に時間を要したもの等である。【表2-III-1】

また、市町村立学校の復旧率は約7割であり、早期復旧支援に努めていく必要がある。

なお、文化活動及びスポーツ等の取組で進捗率が低い指標が多いが、これは児童生徒の部活動支援等のニーズが当初の計画値を下回ったためである。

埋蔵文化財調査について、復興事業が本格化する中で発掘調査面積の増加に対応するため、引き続き職員を確保していく必要がある。

「復興意識調査」をみると、「伝統芸能団体の再興」、「公民館、図書館の復旧」及び「スポーツ・レクリエーション施設の復旧」の復興促進ニーズ度は低いが、今後のまちづくりの進展のなか、その推移に留意していく必要がある。【表2-III-4】

今後の方向性

学びの場の復興に向けて、「いわての復興教育」の推進、幼児・児童・生徒の心のサポート、児童生徒の安全で安心な教育環境の確保に引き続き取り組む。

学校等の復旧については、県立高田高校の整備を完了させるとともに、市町村のまちづくり計画との調整、関係機関との協議を進めながら市町村立学校等の早期復旧を支援する。

なお、復興事業に伴う埋蔵文化財調査について、復旧事業が本格化する中で発掘調査面積が増加しており、現行の埋蔵文化財緊急調査事業では、調査量の増大に伴い被災市町村及び県の財政負担も増加することから、引き続き財政的な支援の継続を国に要望していく。

【第2期実施計画事業】

- いわて子どものこころのサポート事業（第2期計画90頁参照）
- いわての復興教育推進事業（同91頁参照）
- 県立高田高等学校災害復旧事業（同42頁参照）
- 遺跡調査事業（同44頁参照）

復興の状況等を示す主なデータ

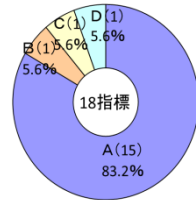
■ 第1期末目標に対する進捗率【図2-III】



【教育・文化】

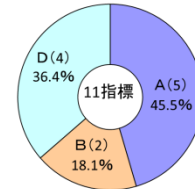
進捗率80%以上 75.0% (36指標)
※実質的遅れ 4.2% (2指標)

【取組項目別】



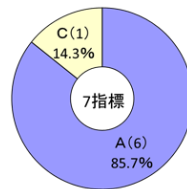
【学校教育の実践と教育環境の整備・充実】

進捗率80%以上 88.8% (16指標)
※実質的遅れ 5.6% (1指標)



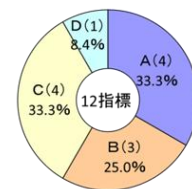
【文化芸術環境の整備や伝統文化の保存・継承】

進捗率80%以上 63.6% (7指標)
※実質的遅れ 0.0% (0指標)



【社会教育・生涯学習環境の整備】

進捗率80%以上 85.7% (6指標)
※実質的遅れ 14.3% (1指標)



【スポーツ・レクリエーション環境の整備】

進捗率80%以上 58.3% (7指標)
※実質的遅れ 0.0% (0指標)

■ 第1期の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
いわての復興教育推進事業	「いわての復興教育」を推進するため、将来の岩手を担う人材の育成に資する教育プログラムを作成。また、復興教育の基本的な考え方に基づいた教育を全県共通理解のもとに進めていくため、実践事例等を収集し、事例の紹介や交流を通して教育内容の充実が図られるよう、各学校の取組を支援	プログラム概要等の取りまとめ	1(1)回	A
		趣旨、基本的な考え方の説明	6(6)地区	A
		「いわての復興教育」を学校経営計画等に位置付けている学校の割合	100(100)%	A
いわて子どものこころのサポート事業	児童生徒の適切な心のサポートを図るため、組織的・継続的に学校を支援 ・教員研修: 地域の実態やニーズに対応した教員研修の実施 ・人的支援等: 臨床心理士等によるきめ細かな心のサポートの継続 ・心とからだの健康観察: 児童生徒一人ひとりの経年変化がわかる資料の提供	臨床心理士等による心のサポートを行っている沿岸部の学校数	567校	-
被災地学校等への教職員配置事業	被災した児童生徒へのきめ細かな支援及び学校復興のため、教職員の加配が必要な小・中学校及び県立学校に対し、継続的に教職員を加配	小学校への教職員の加配	360(357)人	A
		中学校への教職員の加配	235(232)人	A
		県立学校への教職員の加配	104(100)人	A

復興の状況等を示す主なデータ

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
いわての学び希望基金奨学金給付事業	震災・津波により親を失った児童生徒等を対象とした給付型の奨学金制度の創設及び運用	小・中・高・大学等に在籍する者に対する定期金(月額単位)の給付	1,579 人	-
		小・中・高校を卒業した者に一時金を給付	1,203 人	-
学校施設災害復旧事業	児童生徒の教育環境の正常化を図るため、地震・津波によって被害を受けた県立学校施設等の災害復旧を実施	県立学校施設の災害復旧	72(72)校	A
私立学校等災害復旧支援事業	被災した私立学校等の施設災害復旧費用の一部を助成	私立学校等施設の災害復旧	36(36)校	A
県立高田高等学校災害復旧事業	東日本大震災津波により甚大な被害を受けた高田高等学校の新築整備	新築整備	-	-
文化財レスキュー事業	震災・津波により被災した多量の土器等の遺物及び古文書・生物標本等について、洗浄・復元・保存処理作業を実施	古文書等の洗浄・復元・保存処理作業	76 件	-
		土器等の洗浄・復元作業	12 件	-
文化振興基金助成事業(東日本大震災津波復興支援事業)	震災・津波被害を受けた民俗芸能団体等の芸能用具等の修繕・購入費用の助成及び被災地域の文化芸術鑑賞の機会を確保するための公演や展示会開催費用を助成	被災団体の備品整備助成	78 件	-
		芸術文化活動の助成	29 件	-
社会教育施設等災害復旧事業	社会教育・生涯学習環境の正常化を図るため、震災により被災した施設等の災害復旧工事を実施	市町村施設	42(62)施設	C

■ 「実質的遅れ」の要因【表 2-III-1】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	用地確保	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
教育・文化	1	1	0	0	0	0	2	4.2%	48
学校教育の実践と教育環境の整備・充実	0	1	0	0	0	0	1	5.6%	18
文化芸術環境の整備や伝統文化の保存・継承	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	11
社会教育・生涯学習環境の整備	1	0	0	0	0	0	1	14.3%	7
スポーツ・レクリエーション環境の整備	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	12

■ いわての学び希望基金の寄附金額(平成 26 年 3 月 31 日)【表 2-III-2】

件数： 13,000 件
金額： 65 億 5,300 万円

復興の状況等を示す主なデータ

■ 学校施設災害復旧事業（私立学校含む）（主な取組の進捗状況）【表 2-III-3】

	被災校	復旧済校	復旧が完了していない学校	自校校舎以外で学校再開をしている学校 (うち仮設校舎再開学校)	復旧率
県立学校	73 校※1	72 校	1 校	1 校	98.6%
うち沿岸部	19 校	18 校	1 校	1 校	94.7%
市町村立学校	328 校	310 校	18 校	19 (12) 校	94.5%
うち沿岸部	67 校	49 校	18 校	19 (12) 校	73.1%
私立学校	37 校※2	36 校	1 校	1 (1) 校	97.3%
うち沿岸部	8 校	7 校	1 校	1 (1) 校	87.5%

※1 県立学校の被災校数：第1期目標に掲げる72校に県立高田高校を加えた校数

※2 私立学校の被災校数：第1期目標に掲げる36校にみどり幼稚園（大槌町）を加えた校数

■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表 2-III-4】

項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)
被災した学校施設等の復旧・整備	2.57 (10)	2.58 (7)	2.19 (9)
被災した伝統芸能団体の再興	1.45 (29)	1.35 (29)	1.08 (29)
被災した公民館、図書館の復旧・整備	1.84 (26)	1.84 (25)	1.53 (24)
被災したスポーツ・レクリエーション施設の復旧・整備	1.62 (28)	1.67 (28)	1.42 (28)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】

トピックス

第1期の取組 - 教育・文化 -

いわての復興教育

震災の教訓から得た『いきる』『かかわる』『そなえる』を育てます

震災の教訓から得た3つの教育的価値

- ◆ 生命や心について『いきる』
震災津波の経験を踏まえた生命の大切さ・心のあり方・心身の健康
- ◆ 人や地域について『かかわる』
震災津波の経験を踏まえた人の絆の大切さ・地域づくり・社会参画
- ◆ 防災や安全について『そなえる』
震災津波の経験を踏まえた自然災害の理解・防災や安全



郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成するため、以下の取組を行っています。また、県内全ての公立小・中学校及び県立学校では、「いわての復興教育」プログラム(改訂版)に基づきながら、全教育活動を通して、震災津波の教訓から得た3つの教育的価値を育てています。

1 プログラム(改訂版)に基づく教育活動の推進

3つの教育的価値を育てる各学校の取組を支援しながら、学校での実践事例等を、Webページに掲載しているほか、県教育研究発表会の場で紹介するなど、学校・家庭・地域に向けて発信しています。

2 副読本の活用

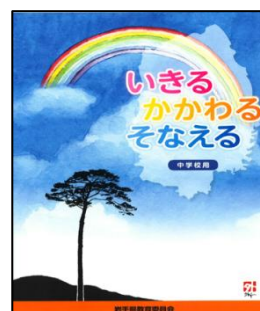
各学校に副読本「いきる かかわる そなえる」を配布し、その活用方法の研修等を行いながら、学校や家庭での副読本の活用を推進することで、「いわての復興教育」の充実を図っています。



小学校 低学年用



小学校 高学年用



中学校用

3 防災教育の推進

各学校の防災体制の確立や防災意識の向上を図りながら、家庭や地域や関係機関と連携した防災教育を推進しています。

4 防災教育教材の作成

県内の小中学生が、地震・津波・火山・土砂災害といった県内全域で発生することが想定される災害について学ぶことができるよう、防災教育教材(DVD)を作成し、学校や地域における防災教育に活用しています。

IV 地域コミュニティ

2 「暮らしの再建」

基本的考え方

従前の住民相互のコミュニケーションを維持するとともに、地域の結束力が更に強まるよう、復旧・復興段階に応じた地域コミュニティ活動の環境を整える。

さらに、全ての人々が安心して地域で生活できるよう、高齢者や障がい者を住民相互で支え合う等の「福祉のまちづくり」の観点も取り入れながら、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を支援する。

また、被災地域等の住民、NPO、企業など多様な主体の担い手が市町村と協働して進める復興のまちづくりを支援する。

取組項目 地域コミュニティの再生・活性化

被災地域の自立的復興を促進するための地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組の支援や、福祉コミュニティを確立するための体制づくり、地域の結束力の強化に向けた郷土芸能や文化活動を支援

実績と課題

実績 多様な主体との連携による地域コミュニティの再生に取り組む

「地域コミュニティの再生・活性化」の取組においては、地域コミュニティの再生を図るため、「元気なコミュニティ特選団体」を選定したほか、「いわて地域支援人材ファンド」から地域づくりの専門家派遣等を行うなど、地域の課題解決の取組を推進した。

また、中間支援NPO等との連携により、応急仮設住宅等入居者のニーズを把握するため「生活環境調査」を実施し、調査結果を関係機関で共有するなど、被災者支援活動への反映を促進するとともに、地域福祉活動コーディネーター実践力強化研修などを通じて地域の見守り・支援の担い手育成に取り組んできた。

発災以来、県内外のNPOやボランティア団体は、物資の支援はもとより、被災地の状況に応じて、応急仮設住宅での見守り活動や相談会の開催などによる心のケア、サロンの開催等によるコミュニティの形成など、被災地の復旧、復興に大きな役割を果たしており、沿岸地域においては、NPO法人数が順調に増加し、第1期末時点で100団体となっている。【表2-IV-2】

第1期復興実施計画の事業進捗は、37指標中、進捗率80%以上の指標が94.6%（35指標）、進捗率80%未満の指標が5.4%（2指標）となっている。【図2-IV】

課題

災害公営住宅等における見守り・支援体制の構築

災害公営住宅に入居する高齢者や障がい者などが安心して暮らすことができるよう、見守り・支援体制のモデル事業を実施する予定であったが、災害公営住宅の整備が進んでいないことから、検討する市町村が少なかった。第2期においては、災害公営住宅の計画戸数のほぼ全戸を整備する予定であることから、災害公営住宅等における見守り・支援体制の構築に取り組む必要がある。

また、「復興意識調査」によると、「コミュニティ活動（自治会・町内会など）の活性化」の復興促進ニーズ度は低位にあるが、今後、各地区でまちづくりが進展するなか、新たな住宅団地や災害公営住宅団地内の自治会などコミュニティ活動への支援ニーズが高まることが考えられる。【表 2-IV-3】

今後の方向性

被災地の地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組やNPOの運営基盤の強化など、概ね事業は順調に進捗したことから、第1期からの継続事業等を中心に引き続き取り組んでいく。

第2期においては、応急仮設住宅などの避難先や災害公営住宅などに形成される新たなコミュニティにおいて住民相互のコミュニケーションを活性化させる取組や、従前の地域コミュニティを維持・活性化するための取組、高齢者や障がい者等の見守り支援の取組を支援していく。

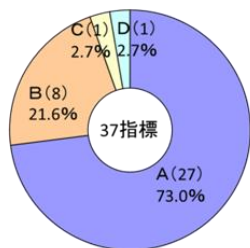
さらに、若者グループが自ら企画した地域の課題解決や地域の元気を創出する優れたアイデアに対して、実際に若者が主体的に活動するための費用を助成するなど若者の活躍を支援する。

【第2期実施計画事業】

- 被災者の生活支援とセーフティネット対策事業（第2期計画 92 頁参照）
- 多様な主体の連携による地域コミュニティ支援事業（同 93 頁参照）
- 「いわて三陸復興のかけ橋」推進事業（同 94 頁参照）
- いわて若者活躍支援事業（同 47 頁参照）

復興の状況等を示す主なデータ

■ 第1期末目標に対する進捗率【図 2-IV】



【地域コミュニティ】

進捗率80%以上 94.6% (35指標)
 ※実質的遅れ 2.7% (1指標)

■ 第1期の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
新しい公共による地域コミュニティ支援事業 ・草の根コミュニティ再生支援	地域コミュニティの再生を図るため、コミュニティ活動の担い手育成、先進的取組事例の紹介、地域の課題解決に向けた支援を推進 ・地域コミュニティ再生セミナーの開催 ・地域の先進的活動事例の紹介 ・地域の課題解決に向けた専門家派遣	地域活動支援件数	13(12)件	A
		先進事例紹介件数	18(18)件	A
福祉コミュニティ復興支援事業	福祉コミュニティの復興を図るため、市町村等が被災者支援に携わる関係者間の総合調整を図りながら実施する地域の支援体制の構築や住民ニーズ把握等の事業に要する経費を補助	事業実施市町村等数	16(12)箇所	A
地域福祉活動コーディネーター育成事業	地域の生活課題に対応し、その解決に向けて関係団体等とネットワークを築き、具体的なコミュニティソーシャルワーク機能を担う地域福祉活動コーディネーターを育成・支援	地域福祉活動コーディネーター育成数	142(132)人	A
復興住宅ライフサポート事業	災害公営住宅等において、高齢者及び障がい者等が安心して暮らすことができるよう、必要な見守り・支援体制の整備に要する経費を補助	見守りモデル事業の実施数	1(9)市町村	D

■ 「実質的な遅れ」の要因【表 2-IV-1】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	用地確保	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
地域コミュニティ	1	0	0	0	0	0	1	2.7%	37

■ 地域活動に関する指標・データ(復興インデックス)【表 2-IV-2】

	平成24年		平成25年		平成26年		指標	[データ単位]
	指標	[データ]	指標	[データ]	指標	[データ]		
NPO法人数 [沿岸・3月末法人数]	+18.2%	[65]	+56.4%	[86]	+81.8%	[100]	平成23年3月比	[団体]
ボランティア活動人数 [沿岸・1月～3月人数]	-	[26,911]	-65.6%	[9,247]	-42.9%	[5,278]	前年同期間比	[人]

※平成24年データは『第2回復興インデックス(H24.5.24公表)』、平成25年データは『第6回復興インデックス(H25.5.24公表)』、平成26年データは『第10回復興インデックス(H26.5.26公表)』よりそれぞれ抜粋。
 ※ボランティア活動人数: 発災直後は、多くの人手を要する泥やがれきの撤去、避難所における炊き出し等が活動の中心だったが、その後は心のケアやコミュニティづくり支援、さらには復興に向けたまちづくり支援などニーズの変化も見られ、地元NPO等を中心に息の長い取組を展開している。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表 2-IV-3】

項目	平成24年（順位）	平成25年（順位）	平成26年（順位）
被災地域のコミュニティ活動（自治会、町内会など）の活性化	1.76 (27)	1.67 (27)	1.42 (27)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】

トピックス

第1期の取組 - 地域コミュニティ

多様な主体の連携による地域コミュニティ支援事業
NPO等による復興支援事業

NPO等が行う復興活動を支援

NPOは、その機動力、ネットワーク、専門性を活かし、復興支援活動を始め様々な分野での課題解決に大きな役割を果たしています。

県では、平成25年度から「NPO等による復興支援事業」を実施し、NPO等が行う復興活動への助成や団体の運営基盤を強化するための支援を行っています。平成25年度は21団体に活動費助成を行っておりますが、今回はその中から2つの事例をご紹介します。

活動事例①

子どものキラキラ体験遊び支援



盛岡市 NPO法人いわて子育てネット
震災の影響で萎縮しがちな子ども達の感性の育ちを支援し、心豊かに伸びやかに育てるため、カラフルな絵の具で思いっきり壁塗りするアート遊びや、手作り楽器で本物の楽器と合奏を体験する音遊びなどを実施しました。

また、子育て支援者対象の研修も実施し、子ども達がキラキラ輝きながら成長していくための支援を継続していくこととしています。

活動事例②

沿岸で活動するNPOを支える「被災地支援センター」



釜石市 NPO法人アットマーククリアスNPOサポートセンター
被災地で支援活動を行っていた県外NPOやボランティアが撤退していく中、地元NPO等へのノウハウ移転や新設のNPO等の運営力強化が急務となっています。

これらのNPO等を支援したり、情報共有する拠点として被災地支援センターを設置しています。

また、市民の皆さんにも気軽に立ち寄っていただき、市民主体のまちづくりの促進に役立てていくこととしています。

V 市町村行政機能

2 「暮らしの再建」

基本的考え方

地域住民の安全・安心の確保のため、被災により住民に対する行政サービスの提供に支障が生じている市町村の行政機能の早期復旧を支援し、市町村が地域住民とともに新しいまちづくりのグランドデザイン（全体構想）を描ける環境を整える。

取組項目 行政機能の回復

被災市町村が早急に十分な行政サービスを提供することが可能となるよう、行政機能の回復のために、人的支援や技術的助言などを実施

実績と課題

実績 被災市町村への職員派遣などに取り組む

「行政機能の回復」の取組において、被災した庁舎の応急復旧や行政資料の復旧支援などに取り組み、平成 23 年度、24 年度で応急的な対応を完了している。また、被災後から継続して県内外の自治体に応援職員の派遣要請を行うとともに、県からも任期付職員の採用や再任用職員の積極的な活用により、被災市町村への職員派遣を実施した。【図 2-V】

課題 復興事業に必要な技術職員など派遣職員の確保

復興事業の進捗に伴い、年々、派遣職員の必要数が増加しており、平成 26 年度は、被災市町村からの要請数 749 人に対して、確保数は 669 人と 80 人の不足が生じている。【表 2-V】

復興事業が本格化する中で、被災地のまちづくりや災害公営住宅の建設等のハード事業を担う技術職員をはじめ、被災者の心身の健康を守る保健活動等のソフト事業を担う職員など、各分野において専門的知識を有するマンパワーの確保が不可欠であることから、県内外の自治体及び県から被災市町村への職員派遣を継続する必要がある。

今後の方向性

被災市町村の復興事業が進捗する中で、変化する行政需要に対応した専門的知識を有するマンパワーを確保するため、県内外の自治体及び県からの派遣職員を確保する取組を継続するとともに、こうした自治体からの派遣職員の確保に加え、被災市町村自ら任期付職員の採用や再任用、勤務延長等によるOB職員の活用等の人材確保に取り組む。

また、県として被災地からの情報発信、自治体への要請活動など、市町村と一体となった取組を継続していく。

【第 2 期実施計画事業】

- 被災市町村行財政支援事業（第 2 期計画 95 頁参照）
（職員派遣、メンタルヘルスケア研修、行財政事務の助言等）

復興の状況等を示す主なデータ

■ 第1期末目標に対する進捗率【図2-V】



【市町村行政機能】

進捗率80%以上 100.0%(7指標)
 ※実質的遅れ 0.0%(0指標)

■ 第1期の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
被災市町村行政機能支援事業 (市町村行政機能応急復旧)	本庁舎に壊滅的な被害を受けた市町村等の行政機能の応急の復旧のために必要な仮庁舎の建設や、行政情報システムの復旧等のための補助	本庁舎 応急復旧	9(9) 市町村	A
		情報システム 応急復旧	5(5) 市町村	A
被災市町村行政機能支援事業 (被災市町村への職員派遣)	県内外の自治体及び県から被災市町村への職員派遣に係る調整 ・市町村の行政機能支援や復興事業の推進のための派遣 ・県市長会、県町村会及び総務省等の関係機関との調整	派遣人数	1,088 人	-

■ 被災市町村への職員派遣の状況【表2-V】

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要数		366人	628人	749人
確保数	171人	321人	596人	669人
不足数	—	▲45人	▲32人	▲80人

(注1)派遣職員には、自治体派遣職員のほか、被災市町村採用の任期付職員等を含む。(以下同じ。)
 (注2)各年度末現在。平成26年度は4月1日現在。

■ 復興に関する意識調査(復興促進ニーズ度の推移)

項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)
被災した市町村の行政機能の回復	2.17 (22)	2.12 (21)	1.76 (23)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】

トピックス

第1期の取組 - 市町村行政機能 -
被災市町村への職員派遣

被災市町村への行政機能回復支援



陸前高田市仮設庁舎

東日本大震災津波は、市町村行政にも甚大な被害をもたらし、5市町村で108人の職員の方が犠牲となりました。

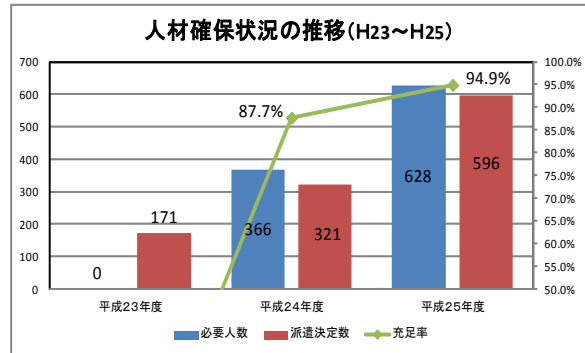
特に、大槌町では職員137人のうち町長を含む33人、陸前高田市では293人のうち68人と約四分の一に当たる職員の方が犠牲となりました。

このような中、被災市町村が早急に十分な行政サービスを提供することが可能となるよう、県では人的支援や技術的助言を実施してきました。

➤ 発災直後～平成23年度

発災直後は、緊急を要する活動に対し全国の自治体から支援を頂いておりましたが、徐々に行政機能回復に向けた職員を派遣する必要が生じました。

本県では、3月中旬から県内市町村からの職員派遣を調整していましたが、3月末に名古屋市から陸前高田市に対して職員派遣の申出を頂き、その後も多くの自治体から同様の申出を頂き具体的な調整を開始し、また、総務省において全国自治体からの派遣スキームを確立したことにより、4月から本格的な派遣を開始することが可能となり、平成23年度は171人の派遣を行いました。



➤ 平成24年度～平成25年度

平成24年度当初には、被災11市町村から約260人の派遣要請でしたが、年度末までに366人まで増加しました。最終的に321人の職員を確保し、45人が不足しました。

平成25年度には、当初被災10市町村から約520人の派遣要請でしたが、年度末には628人まで増加し、最終的な確保数は596人で、32人が不足しました。

両年度とも復興事業の進捗等に伴い、年度中に約100人の要請数の増加があり、多くの自治体から追加派遣を頂きました。

➤ 今後の見込み

被災市町村の行政機能の回復や復興事業の進捗により、要請数は年々増加しており、また、その時々に応じた職種や業務に対応できる職員の確保が求められています。

復興事業は今後数年継続していくこととなりますので、引き続き県内をはじめ全国自治体から継続して職員を派遣していただくことが必要です。

県では、引き続き、被災市町村と連携し、各自治体のご支援を頂きながら必要な職員の確保に努めていきます。

平成23～25年度の人材確保の状況(職種別)

	必要人数	派遣決定数	一般事務		土木	建築	保健師	その他
			うち用地関係					
平成23年度 (H24.3.31現在)	-	171	97	-	42	10	12	10
平成24年度 (H25.3.31現在)	366	321	145	21	127	21	16	12
平成25年度 (H26.3.31現在)	628	596	294	68	204	38	21	39

※その他は、機械技師、電気技師、看護師、社会福祉士、保育士、理学療法士、司法書士など